野外活動センター山の家をご利用の皆さまへ

平素より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、令和８年４月１日から当施設の運営を担う指定管理者が変更となり、運営体制が変更いたします。
つきましては、以下の内容についてご案内申し上げます。

【運営体制の変更について】
新しい指定管理者による運営は、令和８年４月１日より開始となります。変更後の運営体制やサービス内容に関する詳細は、後日ホームページや館内掲示物で改めてご案内いたしますのでご確認ください。

新指定管理者：株式会社空と大地と

【食事提供サービスの休止について】
指定管理者の変更に伴い、現在、山の家施設で提供しております食事サービスを令和８年３月31日をもって休止させていただく運びとなりました。これまでご利用いただいておりました皆さまには大変ご不便をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。再開の目処については現在検討中であるため、進展がございましたら改めて当ホームページでお知らせいたします。
なお、お食事のご提供を希望される場合は、提携事業者の食事サービスをご案内しておりますので、ご予約またはお問い合わせの際にお申し付けください。

皆さまにご不便をおかけすることとなり、心苦しい限りではございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。今後とも、より良い施設運営を目指し、スタッフ一同尽力してまいりますので、変わらぬご支援をいただければ幸いです。